



2024年5月29日

各 位

会 社 名 株式会社ソトー
代表者名 取締役社長 上田 康彦
(コード:3571 東証スタンダード、名証プレミア)
問合せ先 取締役経営管理部長 小澤 活人
(TEL. 0586-45-1121)

「2024年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

当社は、2024年5月9日に発表いたしました「2024年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」につきまして一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所には、下線を付して表示しており、数値データ(XBR Lデータ)については、訂正はございません。

記

1. 訂正の理由

「2024年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の公表後に、連結財務諸表に関する注記事項の(追加情報)(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)の記載の一部に誤りがあることが判明したため、その記載の一部を訂正するものであります。

2. 修正の内容(訂正箇所は、 を付して表示しております。)

〈添付資料13ページ〉

4. 連結財務諸表及び主な注記

(5) 連結財務諸表に関する注記事項
(追加情報)

【訂正前】

(追加情報)

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

当社は、2023年8月1日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2023年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消すると見込まれる一時差異については30.07%から33.93%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産と相殺後の繰延税金負債は143,016千円増加し、当連結会計年度の法人税等(法人税等調整額)は、43,349千円増加しております。

【訂正後】

(追加情報)

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

当社は、2023年8月1日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2023年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消すると見込まれる一時差異については30.07%から33.93%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産と相殺後の繰延税金負債は121,635千円増加し、当連結会計年度の法人税等(法人税等調整額)は、21,968千円増加しております。

以 上